



あつま

12月定例会号

No. 173

平成31年2月発行

議会だより



威風堂々
復興を願い分裂行進
(厚真消防出初式)

第4回定例会、第4・5・6回臨時会	2～7
平成29年度各会計決算を認定、町の財政を診断	8～9
委員会活動レポート	
総務文教常任委員会	10～11
産業建設常任委員会	12
一般質問「ここが聞きたい」井上次男、森田正樹、伊藤富志夫、吉岡茂樹、 高田芳和、下司義之6氏が問う	13～18
国・道に物申す（意見書）	19
議決案件（賛否状況）	20～21
議会のうごき、文化活動団体紹介（茶道会）	22



その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.

12月定例会

第4回定例会が12月18日～19日に開催され、町長の行政報告や6人の議員による一般質問のほか、同意1件、議案18件、平成29年度各会計決算の認定6件、意見書案2件などが審議されました。
また、閉会中の議員の派遣および両常任委員会の事務調査等が報告されました。(賛否状況については20～21ページに掲載)

行政報告

農作物作況状況

すべての作物について6月以降は低温、寡照、多雨が続ぎ、深刻な生育不良や収量・品質の低下を招いた。

さらに、北海道胆振東部地震により収穫期の作業が遅れるだけではなく、貯蔵中の農産物に大きな影響を受けた。

○水稲

苗の生育は良好であったが、8月の低温、寡照、多雨傾向により、稔実・登熟歩合が下回った。
収量は平年作を大幅に下回り、全道的に15年ぶりの「不良」となった。

○小麦

融雪後は生育が進んでいたが、登熟期間は降水量が多い反面、日照が少なく整粒歩合は極めて低いため、収量は平年を45%程度下回る結果になった。

○馬鈴薯

収穫期は3日遅れていたが、震災の影響により9日遅れとなり、収量は平年を8%程度下回る結果となった。

○豆類

大豆の収量は、平年を4%程度下回る結果となった。小豆は、は種期・出芽期に3日早かったが、6月からの低温・寡照、多雨の影響を受けた。
震災の影響により、収穫は5日遅れとなった。

○てん菜

気象、震災の影響により低い収量となったが、産糖量は、暫定であるが平年を上回ると見込まれている。

○牧草

収量は平年を30%程度下回っている。

○そ菜園芸

収量や品質は平年を下回る作物だが、価格は全国的な品薄傾向により高値で推移した。

○畜産

酪農では乳価、肉牛では素牛価格の高値安定など、経営の安定につながる影響となっている。

関と連携を密にし、農業施設災害復旧事業などに取り組む。

北海道胆振東部地震により開設した避難所の閉鎖

9月6日に発生した北海道胆振東部地震により、7カ所に公設避難所を開設し、最大で1118名の方が避難されていた。
発災から3カ月となる12月6日に、避難所より7世帯29人の方が応急仮設住宅に移られ、全避難所を閉鎖した。

現在、住宅に被害を受けた被災者は、
○みなし応急仮設住宅 17世帯29人

○第1期分応急仮設住宅 80世帯180人

○第2期分応急仮設住宅 41世帯95人

○公営住宅 27世帯63人

合計 165世帯

○自宅以外の場所にやむなく仮住まいされている

367人

○トレーラーハウス 10戸設置中

12月下旬から入居予定後に1戸追加により、合計11戸になる予定。

入居されている方の生活支援等については、社会福祉協議会が配置した生活支援相談委員と町の保健師が連携しながら巡回訪問を実施し、孤立防止や被災者に対する生活支援、見守り支援、健康相談や地域コミュニケーションづくりに当たっていく。
仮設住宅入居支援連絡会を開催し、関係部署が情報共有しながら支援を行っており、今後も継続した支援を行っていく。



**諮問第1号
人権擁護委員候補者の
推薦**

人権擁護委員候補者の推薦については、無記名投票により適任と認めないこととした。

**議案第5号
平成30年北海道胆振東
部地震による被災者に
対する町税の減免に関
する条例の制定**

○減免基準
(1)個人の町民税
被災による軽減または免除の割合は、損害程度と合計所得金額等により区分される。
(2)固定資産税
被災による軽減または免除の割合は、土地は被害面積の割合により、家屋は被害程度のり災証明に係る損害割合または損害割合を合理的に算定可能な場合はその割合により区分される。

**議案第6号
平成30年北海道胆振東
部地震による被災者に対
する国民健康保険料の減
免に関する条例の制定**

○減免基準
災害等により障がい者になったもの、または納付義務者の所有する住宅家財につき、損害程度、合計所得金額によって軽減または免除の割合が区分される。
事業収入の減少による損失額の合計所得金額または対象保険料額に乘じて得た額によって軽減または免除割合が区分される。

**議案第7号
平成30年北海道胆振東
部地震による被災者に対
する介護保険料の減免に
関する条例の制定**

○減免基準（第1号被保険者）
災害等により世帯を主として維持する者の所有に係る住宅（その者の居住に係る住宅に限る）が被災の損害程度または合

計所得金額により、軽減または免除の割合が区分される。

事業収入の減少による損失額の合計所得金額または対象保険料額に乘じて得た額によって、軽減または免除割合が区分される。

※生活保護の適用者は、条例の適用除外とする。

※り災証明（全壊・半壊・大規模半壊）相当が主な対象者になりますので、該当する方は各担当課へ相談してください。

**議案第16号
工事請負契約の締結**

○契約の目的
平成30年災第352号準用河川チケツペ川災害復旧工事
○契約方法
指名競争入札
○契約金額
8186万円
○契約の相手方
丸斗・今多経常建設共同企業体

**議案第17号
工事請負契約の締結**

○契約の目的
平成30年災第353号普通河川東仁達幌川災害復旧工事
○契約方法
指名競争入札
○契約金額
6361万円
○契約の相手方
木本・佐藤経常建設共同企業体

**議案第18号
特別委員会の設置**

厚真町議会委員会条例第3条の規定により、厚真町議会に次の特別委員会を置く。
○名称
北海道胆振東部地震復興特別委員会
○委員定数
議長を除く全議員10名
○所管事項
北海道胆振東部地震による被害状況の調査、北海道胆振東部地震からの復興に向けた対策に関する調査・検討

平成30年度一般会計等補正予算

※補正予算は千円以下切り捨てで記載しています。

知事及び道議会議員選挙

補正額 370万円
事業予算額 370万円

総務課総務人事G

北海道知事選挙および北海道議会議員選挙に係る費用。

財源内訳

国道支出金 370万円

放課後児童クラブ環境整備事業

補正額 300万円
事業予算額 300万円

生涯学習課社会教育G

厚真放課後児童クラブ管理備品、施設備品の購入。

財源内訳

国道支出金 100万円
町の財源 200万円

墓地管理事業

補正額 534万円
 事業予算額 7858万円
 町民福祉課町民生活G

墓地3カ所に係る修繕料および地盤調査委託料。

財源内訳

町の財源 534万円

【質疑】

問 墓地管理事業の修繕料はどういったことに使われるのか。また、町側はどの範囲まで修繕を考えているか、基本的な考えを説明願いたい。

答 当面、中央墓地の地割れを埋める作業や、崖の崩落の土留めすることに使う。他に、鹿沼墓地と上厚真共同墓地についても修繕を行う予定。

町で行う修繕に関しては、墓地が墓地として安全に使えるよう、共通の通路や崩落の危険性があるような危険箇所を修復するという考えである。

宅地堆積土砂排除事業(胆振東部地震補助)

補正額 1700万円
 事業予算額 1700万円
 建設課土木G

宅地50戸分、80万㎡の堆積土砂排除のための測量調査委託料。

財源内訳

町の財源 1700万円

【質疑】

問 宅地堆積土砂排除事業について、詳しい説明を願いたい。

答 今回の震災で宅地に大規模な土砂が流入している。この排除を国の補助事業を使って進める予定だ。吉野・富里をはじめ、土砂排除を町が事業主体として測量設計委託調査をする。約50戸の宅地土砂砂量の概算で、88万㎡の土砂排除を考えている。

災害等廃棄物処理事業

補正額 9534万円
 事業予算額 4億1849万円
 町民福祉課町民生活G

家屋370戸に係る解体設計委託料、福祉施設解体設計委託料、水質検査補助金等。

財源内訳

国道支出金 4767万円
 地方債 850万円
 町の財源 3917万円

社会教育施設災害復旧事業

補正額 1050万円
 事業予算額 2206万円
 生涯学習課社会教育G

社会教育施設の修繕料および復旧工事費。

財源内訳

地方債 1050万円

【質疑】

問 社会教育施設災害復旧事業で、2自治会の復旧工事等との話があったが、もう少し具体的に説明を。

答 内訳としては、修繕料については、東和・厚和・浜厚真・豊丘・鹿沼の5館が修繕の対象で、金額が1件あたり100万円前後以下の館の修繕料になる。

また、施設の復旧工事に該当するのはルーラルと豊沢で、金額は多少ばらつきはあるが200万円以上の修繕がかかるということで予算を計上している。



(上) 豊沢マナビィハウス



(右) ルーラルマナビィハウス

仮施設整備支援事業（胆振東部地震）

補正額 4890万円
事業予算額 4890万円
産業経済課経済G

胆振東部地震で被災した町内の中小企業者・小規模事業者に対し、事業再開に利用できる仮施設を建設する。

財源内訳

その他(国庫補助金) 4890万円

道路橋梁災害復旧事業（公共災）・道路橋梁災害応急事業（単独災）

補正額 3507万円
事業予算額 19億8138万円
建設課土木G

道路・橋梁復旧事業に係る消耗品費等および応急修繕料。

財源内訳

地方債 3450万円
町の財源 57万円

災害対策費（災害対策事業（胆振東部地震）・仮設住宅運営事業・仮設住宅整備事業）

補正額 4787万円
事業予算額 4億6764万円
総務課研修防災G

胆振東部地震に伴う災害対策事業に係る消耗品費・負担金、仮設住宅運営に係る修繕料・除雪委託料、仮設住宅整備に係るプレハブ・住宅借上料等。

財源内訳

国道支出金 4486万円
町の財源 301万円

公立学校施設災害復旧事業

補正額 7012万円
事業予算額 1億6851万円
生涯学習課学校教育G

厚真中央小学校プールの災害復旧工事および学校給食センター電気昇温貯湯槽の復旧工事費。

財源内訳

国道支出金 6311万円
地方債 700万円
町の財源 1万円

農業施設等災害復旧事業

補正額 2388万円
事業予算額 3388万円
産業経済課農林業G

穀類乾燥調製貯蔵施設に係る災害復旧工事費。

財源内訳

国道支出金 1194万円
地方債 1070万円
町の財源 124万円

簡易水道施設災害応急事業（簡易水道事業特別会計）

補正額 1500万円
事業予算額 1億4500万円
建設課上下水道G

簡易水道施設の復旧に対する応急復旧負担金。

財源内訳

国道支出金 1000万円
地方債 500万円

河川災害復旧事業（単独災）

補正額 1000万円
事業予算額 2100万円
建設課土木G

河川の復旧事業に係る修繕料。

財源内訳

地方債 1000万円

下水道施設災害復旧事業（公共下水道事業特別会計）

補正額 6億600万円
事業予算額 6億5910万円
建設課上下水道G

公共下水道施設の災害復旧工事費。

財源内訳

国道支出金 4億8480万円
地方債 1億2120万円

第4回臨時会

第4回臨時会が10月4日に開催され、専決処分の承認（胆振東部地震に伴う応急・復旧費等）のほか、補正予算について審議した。

※金額については、千円以下切り捨てで記載しています。

■教育委員会委員の任命
厚真町教育委員会委員に、長門茂明氏（鹿沼）を再任した。



長門 茂明 氏

■厚真町中山間地域所得向上支援事業分担金徴収条例の制定
地方自治法に基づき、分担金を徴収する事項を定めた。

額が61億6107万円となった。

■財産の取得

○財産の名称
学校給食センター厨房機器

○規格等

カートイン消毒保管機4台、インバーター制御冷蔵庫1台、角ザルカト1台

○取得の方法

指名競争入札

○取得金額

1749万円

○取得の相手方

（株）中西製作所 北海道支店

【専決処分の承認】

町長が専決処分を行った平成30年度各会計補正予算等について、報告を承認した。

■平成30年度一般会計補正予算（第4号）

7月5日からの大雨被害に伴う応急修繕費等の支出のため290万円が追加され、歳入歳出の総額が61億6107万円と

■平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
胆振東部地震に伴う応急・復旧費の支出のため7000万円が追加され、歳入歳出の総額が7億9000万円となった。

■平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
補助金返還の支出のため178万円が追加され、歳入歳出の総額が5億6328万円となった。

■平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（保1号）、介護サービス事業勘定補正予算（第2号）
胆振東部地震に伴う応急・復旧費等の支出のため1662万円が追加され、歳入歳出の総額が5億5222万円となった。

■平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
胆振東部地震に伴う応急・復旧費の支出のため3280万円が追加され、歳入歳出の総額が2億3480万円となった。

■平成30年度一般会計補正予算（第6号）
胆振東部地震に伴う応急・復旧費等の支出のため6億7377万円が追加され、歳入歳出の総額が78億8102万円となった。

■平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
胆振東部地震に伴う応急・復旧費の支出のため2億2256万円が追加され、歳入歳出の総額が81億358万円となった。

■平成30年度一般会計補正予算（第7号）
胆振東部地震に伴う応急・復旧費の支出のため2億2256万円が追加され、歳入歳出の総額が81億358万円となった。

■平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（介護1号）
平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（介護1号）

■平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（介護2号）
平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（介護2号）

■平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（介護3号）
平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（介護3号）

■平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（介護4号）
平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（介護4号）

急・復旧費の支出のため1250万円が追加され、歳入歳出の総額が2億4730万円となった。

第5回臨時会

第5回臨時会が11月5日に開催され、専決処分の承認（胆振東部地震に伴う応急・復旧費等）のほか、補正予算について審議した。

※金額については、千円以下切り捨てで記載しています。

【補正された主な事業】
○生活家電支援事業 2337万円
○災害対策事業（消防費） 8915万円
○農業施設等災害復旧事業 1500万円
○河川災害復旧事業（公共災） 2000万円
○公立学校施設災害復旧事業 2860万円
○社会教育施設災害復旧事業 1210万円
○豊沢工業団地災害復旧事業 1155万円

町長が専決処分を行った平成30年度各会計補正予算等について、報告を承認した。

■平成30年度一般会計補正予算（第7号）
胆振東部地震に伴う応急・復旧費の支出のため2億2256万円が追加され、歳入歳出の総額が81億358万円となった。

■平成30年度一般会計補正予算（第8号）
胆振東部地震に伴う応急・復旧費の支出のため2億2256万円が追加され、歳入歳出の総額が81億358万円となった。

■平成30年度一般会計補正予算（第9号）
胆振東部地震に伴う応急・復旧費の支出のため2億2256万円が追加され、歳入歳出の総額が81億358万円となった。

■平成30年度一般会計補正予算（第10号）
胆振東部地震に伴う応急・復旧費の支出のため2億2256万円が追加され、歳入歳出の総額が81億358万円となった。

第6回臨時会

護サービス事業勘定補正
予算(第3号)
胆振東部地震に伴う介護サービス施設の復旧費の支出のため10万円が追加され、歳入歳出の総額が2845万円となった。

29億5163万円が追加され、歳入歳出の総額が110億5522万円となった。

【補正された主な事業】

- 災害等廃棄物処理事業 4億1026万円
- 半壊家屋解体費補助事業 1230万円
- 災害対策事業(消防費) Δ2億5149万円
- 仮設住宅整備事業 6311万円
- 住宅応急修理事業 5840万円
- 道路橋梁災害復旧事業(公共災) 12億6450万円
- 河川災害復旧事業(公共災) 11億5440万円
- 公営住宅等災害応急事業 1820万円
- 公立学校施設災害復旧事業 1100万円
- 地域情報施設災害復旧事業 1億8030万円

■平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
胆振東部地震に伴う簡易水道施設の応急・復旧費の支出のため6000万円が追加され、歳入歳出の総額が8億5000万円となった。

調整交付金申請システム改修費支出のため29万円が追加され、歳入歳出の総額が5億6358万円となった。

【補正された主な事業】

- 平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 胆振東部地震に伴う簡易水道施設の災害復旧費支出のため2950万円が追加され、歳入歳出の総額が8億7950万円となった。
- 平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 胆振東部地震に伴う下水道施設および浄化槽施設の災害復旧費等の支出のため3580万円が追加され、歳入歳出の総額が2億8330万円となった。

工事請負契約の締結
契約の目的
平成30年度厚真町情報通信基盤災害復旧工事
契約方法
随意契約
契約金額
1億627万円

契約の相手方
東日本電信電話(株)

随意契約理由
胆振東部地震で情報通信基盤施設が損壊し、町内一部地域で通信サービスが使用できず、地上デジタルテレビ放送も視聴できない状況だったことから、緊急的に情報通信基盤を復旧させる必要があったため、随意契約を

厚真町木本建設教育振興基金条例の制定
厚真町に住所を有している者の子弟に対する教育振興および教育支援に資するため、有限会社木本建設の寄付金を基金として適切に管理・運用するための条例を制定した。

【補正予算】

- 平成30年度厚真町一般会計補正予算(第10号)
- 胆振東部地震に伴う医療施設等整備事業補助金等の支出のため38億5772万円が追加され、歳入歳出の総額が151億2766万円となった。
- 【補正された主な事業】
- 厚真町高齢者等の冬の生活支援事業 167万円
- 地域医療災害復興事業 122万円
- 被災農業者向け経営体

育成支援事業
28億4762万円

【専決処分の承認】

町長が専決処分を行った平成30年度一般会計補正予算について、報告を承認した。

【補正された主な事業】

- 平成30年度一般会計補正予算(第9号)
- 胆振東部地震に伴う復旧費の支出のため2億472万円が追加され、歳入歳出の総額が112億6994万円となった。
- 【補正された主な事業】
- 災害等廃棄物処理事業 822万円
- 災害対策事業(消防費) 1340万円
- 道路橋梁災害復旧事業(公共災) 1億2050万円
- 河川災害復旧事業(公共災) 5000万円
- 公営住宅等災害応急事業 500万円
- 宅地堆積土砂排除事業 1610万円

【補正予算】
■平成30年度一般会計補正予算(第8号)
胆振東部地震に伴う災害復旧費等の支出のため

平成 29 年度各会計決算を認定

平成29年度各会計歳入歳出決算は11月16日、町議会で設置された決算審査特別委員会（木本清登委員長）で慎重に審査し、12月18日～19日開催の第4回定例会において全会一致で認定しました。

各会計総額 106 億 9268 万円

一般会計は 10%増の 75 億 8111 万円（対前年度比）

【一般会計と特別会計】

町の会計には、「一般会計」と「特別会計」があります。一般会計は、通常の歳入歳出を経理する基本となる会計で、その他に、自治体が特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理する特別会計を条例により設けています。

■各会計の歳入・歳出決算額

会計名		決算額	
一般会計	歳入	75 億 8111 万円	
	歳出	73 億 8367 万円	
特別会計	国民健康保険事業	歳入	6 億 8847 万円
		歳出	6 億 5659 万円
	後期高齢者医療事業	歳入	8970 万円
		歳出	8621 万円
	介護保険事業（保険事業勘定）	歳入	5 億 1943 万円
		歳出	5 億 1298 万円
	介護保険事業（介護サービス事業勘定）	歳入	1753 万円
		歳出	1753 万円
	簡易水道事業	歳入	15 億 8054 万円
		歳出	15 億 6509 万円
	公共下水道事業	歳入	2 億 1587 万円
		歳出	2 億 752 万円
特別会計小計	歳入	31 億 1156 万円	
	歳出	30 億 4594 万円	
一般会計・特別会計合計		歳入	106 億 9268 万円
		歳出	104 億 2961 万円

■町の貯金と借金（平成29年度末）

平成30年3月31日の人口 4667 人

貯金の残高（基金等）		借金の残高（地方債）	
55 億 3335 万円		154 億 3649 万円	
財政調整基金	8億2161万円	普通債	62億8058万円
減債基金	5億2506万円	災害復旧債	2745万円
その他の特定目的基金	35億7472万円	その他の町債	28億6772万円
土地開発基金（貸付金を除く）	7019万円		
特別会計の基金	4億6054万円	特別会計の町債	62億6072万円
備荒資金	8121万円		
町民 1 人あたり 118 万 5633 円		町民 1 人あたり 330 万 7583 円	

※各会計・基金等は千円未満切り捨てで表記しているため、合計額（実際の決算額・千円未満切り捨て）と差が生じています。

決算審査特別委員会の主な質疑

○起業家人材育成事業について

問 起業家人材育成事業で、委託業者がエーゼロ株式会社とあるが、どのような会社か。

答 エーゼロ株式会社は、2015年に岡山県西粟倉村で設立された会社で、ローカルベンチャー起業家を目指す方々の支援や、建築・不動産関連事業、地域商社育成事業、農福連携事業、自然資本事業、具体的にはウナギの養殖事業を展開している。従業員は、平成30年4月1日現在で23名の企業で、平成30年6月に株式会社エーゼロ厚真として現地法人を開設し、厚真町のローカルベンチャーの育成やふるさと納税の返礼品業務をお願いしている。

○子育て世代包括支援センターについて

問 包括支援センターの状況についての評価は現在どのようなになっているのか。

答 各こども園、子育て支援センター、発達支援センター、福祉グループ、健康推進グループの保健師を中心に連携を取り、未就園のお子さんの個別の支援を情報交換、共有しながら事業を展開している。

○庁舎周辺整備基本構想策定事業・市街地整備基本計画策定事業について

問 平成29年度で庁舎周辺整備基本構想策定事業と市街地整備基本計画策定事業が一定の形になったが、今回の地震によって今後これらはどうなるか。

答 平成29年度で作成した庁舎周辺整備基本構想策定事業と、本年度作成中の庁舎周辺整備計画については、災害復旧の全体像がまだはつきりしない状況だが、今後の財政状況も踏まえ、見直しが必要ではないかと考える。市街地整備基本計画については、一から作り直すのではなく、復興まちづくり計画における土地利用や復興に向けた各種取組との整合性を図りながら、適宜見直しを考慮する。



付帯意見

- (1) 各会計における収入未済額については、公平な負担と財源確保の観点から、各課の連携を図り徴収体制の一層の強化に努められたい。
- また、収入未済については、発生初期の段階から取り組みを強化するとともに、その減少が図られるよう努められたい。
- (2) 予算執行時に目間及び節間流用等が各会計において多数見受けられる。予算編成にあたっては、その積算に十分留意されたい。
- (3) 事業成果に対する分析が不十分な事業が見受けられるので、事業評価を適切に実施し、効果的な行財政運営に努められたい。
- (4) その他審査中の指摘事項については、十分検討の上、新年度予算に反映させるなど最大の行政効果が発揮されるよう努められたい。

町の財政を診断（平成29年度決算に基づく）

平成30年第5回臨時会において、監査委員から健全化判断比率および資金不足比率の監査結果について提出・報告がありました。

【総合意見】

審査に付された下記、健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

○健全化判断比率審査

比率名	平成29年度算定健全化判断比率	基準（参考）		注) 1 実質赤字比率は、黒字であることから算定されない。 2 連結実質赤字比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されない。
		早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率	－%	15%	20%	
連結実質赤字比率	－%	20%	30%	
実質公債費比率	11.3%	25%	35%	
将来負担比率	8.5%	350%		

【個別意見】（実質公債費比率、将来負担比率について）

平成29年度の実質公債費比率は11.3%（前年度比－0.5%）となっており、早期健全化基準の25%を下回っている。また、平成29年度の将来負担比率は8.5%（前年度比8.5%）で、早期健全化基準の350%を下回っている。今後とも、財政の健全化に向けて計画的な財政運営に努められたい。

○資金不足比率審査

会計の名称	平成29年度算定資金不足比率	経営健全化基準（参考）	注) 各会計の資金不足比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されない。
簡易水道事業特別会計	－%	20%	
公共下水道事業特別会計	－%	20%	

委員会 レポート

総務文教常任委員会

委員会は、平成30年7月17日に事務調査（4件）および現地調査（1件）を、また、8月23日には委員外議員も含めた全議員による事務調査（1件）を行い、その結果を第5回臨時会に報告しました。



いきいきサポートサロン

いきいきサポートサロンの施設及び利用状況について

【主な質疑】

問 虚弱高齢者はどう判断しているか。
答 厚生労働省の基本チェックリストで判断している。さらに、それには該当しないが引きこもり等がある方については、

地域包括支援センターで通所型の利用が望ましいと判断された方には利用していただく形をとっている。

問 虚弱高齢者の判断は誰がしているのか。
答 地域包括支援センターの職員間で協議をして、最終的にはセンター長が判断して利用決定している。

問 事業年間行事予定で町外に出る場合、どこまで行けるのか。
答 事業対象時間や範囲内で、利用者の要望もお聞きしながら対応する。



地域包括支援センターの運営方法について

【主な質疑】

問 今後、社会福祉協議会にこの事業が受け渡されても、仕事量や事業の内容など、あまり負担にならないのか。
答 中心的な役割を担う方も配置して人材を有効に活用し、極端に負担増にならないように協議をしていく。

食生活実態調査に係る分析評価結果について

【主な質疑】

問 厚真町独自の取り組みとしてハスカップを科学的に分析し、結果も出てきているが、食べてほしいものの中に位置づけないのか。
答 地産地消という方向性も出ているので、各関係機関と協議しながら、どのように利用・活用できるか検討していきたい。

厚真高校の存続に向けた新たな振興策の方向性について・参考人意見聴取及び事務調査

【主な質疑】

問 特効薬的な支援策が、効果ある資料として提出されたのか。
答 各自自治体の支援策の分析はしていない。

問 8人が一気に辞めた原因は。
答 自己都合としか聞いていない。

問 職場体験学習は、本人の希望を尊重して企業への橋渡しをしては。
答 企業の掘り起こしについて相談があれば、橋渡し等の支援をするのはやぶさかではない。

問 進学するにあたって生徒が高校に求めるものがあると思う。厚真高校では選択できないもの、例えば部活等を補完する仕組みづくりができないのか。また、町内の子どもたちに対する進学についての基本的なスタンスは。
答 子どもたちが厚真高校に行ってみようかなと思うような魅力づくりは大事であり、部活動も高校生活の大きな魅力のひとつだと思う。子どもたちが選びたい、行きたい学校に行くというのが基本的なスタンスなので、

問 進学の方向性について、厚真高校の現状を踏まえて、どのような支援策が効果的かについて、参考人意見聴取及び事務調査

そこがベースになれば、町内の中学生も進学の見込みとして厚真高校も入ってくるのではないかと。



**厚真・上厚真市街地
区域の土地利用につ
いて**

○説明

【厚真市街地】

現在、土地利用計画中の区域については、新町地区整備区域と、庁舎周辺整備区域となつていて、厚真市街地については、商店街や役場庁舎などの生活利便施設を中心に各分譲地を周囲に配置し、本郷地区に高校と運動施設、新町地区に小中学校など公共施設を市街化区域内に計画的に配置し、

それらを道道および町道でつなぎ、コンパクトなまちづくりを図る。

【上厚真市街地】

上厚真市街地については、移住定住促進と地域の活性化を図るため、平成23年に、上厚真十字路交差点を中心に北側の既存市街地を商店街整備ゾーン、南側の郵便局周辺と北側民有地を移住定住促進住宅地整備ゾーンと東側を公園整備ゾーンとして、拠点となる施設整備・骨格道路・生活道路等を整備していく「上厚真市街地環境整備基本計画」を策定した。

平成30年の計画との変更点は、北側の野球場横に位置していた子育て支援施設を東側の宮の森こども園の位置へ移動し、野球場周辺を移住定住促進住宅地整備区域に追加し、東側の公園整備ゾーンのレイアウトと区域を変更した。また、南北の移住定住促進住宅地の整備ゾーン内に子育て支援

住宅を配置し、各種生活道路の見直し等を行った。

【主な質疑】

問 森林組合の工場跡地について、整地されて杭が打たれていたが、あれは何か。

答 旧森林組合の工場跡地については、個人の方と国有地の2つの土地所有者があり、杭は国有地との境界の杭ではないかと思う。

問 新町地区の土地利用ゾーニングの保留地について、この計画の中で、保留地という言葉はどのような根拠で使われているのか。

答 保留地については、あくまでも町有地のままで、当面の間は手をつけないこととしている。ただ、もし今回の造成を行った後に宅地分譲が好調な売れ行きで、なおかつ宅地がさらに必要ということになれば、保留地を造成して宅地として分譲

する計画を立てたいと考えている土地である。

問 相対的な起債の償還計画等は。

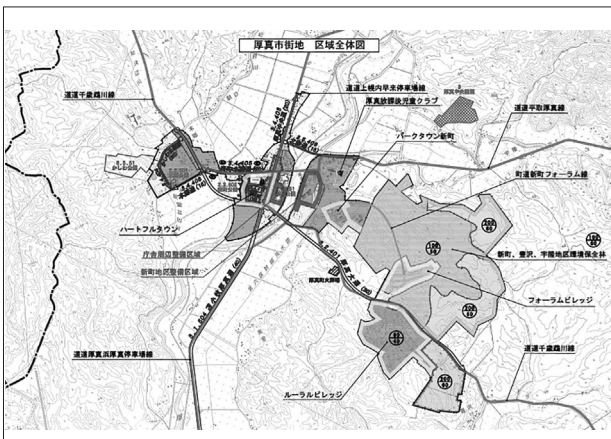
答 今回、都市計画マスタープラン、全体の土地利用の構想の見直し作業を進め、その中で立地適正化計画も合わせて具体的に詰めていく段階である。

問 機能として、福祉、医療、商業というゾーンをきちんと位置付ける必要はないか。

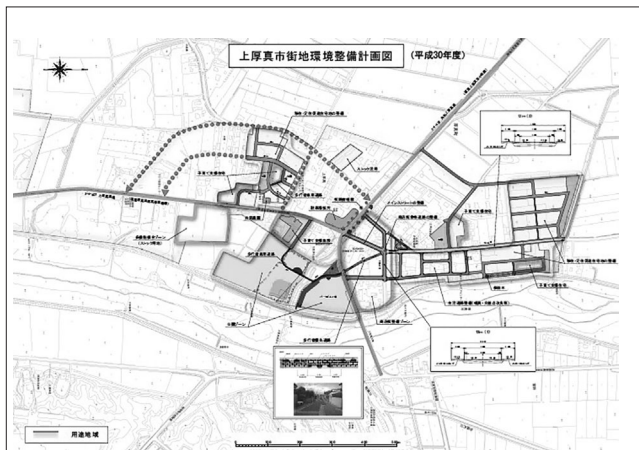
答 まさに立地適正化計画の趣旨で、居住を誘致する区域、都市機能の福祉、医療、商業を集中させて立地適正化計画の中で作っていくと検討している。



【厚真市街地区域全体図・上厚真市街地環境整備計画図（平成30年度）】



【厚真市街地区域全体図】



【上厚真市街地環境整備計画図（平成30年度）】

委員会 レポート

産業建設常任委員会

委員会は平成30年7月20日に事務調査並びに現地調査を行い、その結果を第5回臨時会に報告しました。

(事務調査2件、現地調査1件)

高齢者共同福祉住宅 について

【主な質疑】

問 入居する際、空き家となる現在の持ち家は賃貸という形で処分してよいか。

答 賃貸に回すのは特に問題はないが、その時に収入だとか、そういうところに若干の影響は出てくるかもしれない。

問 ライフサポートアドバイザー(LSA)のサポートは、お金を払わないと受けられないのか。

答 LSAについては、入居決定した時に、LSAさんのほうで日々の確認とか、どのようにしてほしいとか個別の希望を聞きながら対応している。LSAの費用負担は、入居者世帯の階層別になっている。

問 入居要件は自立した生活ができる世帯となっているが、要支援は入口

でオミットか。

答 福祉部局と建設課との協議によるが、基本的には要支援1・2は小規模多機能の施設の活用が原則となっている。



高齢者共同福祉住宅

各種イベント補助金 について

【主な質疑】

問 ランタン祭りの実施主体が観光協会から産業経済課に移った経緯は。

答 イベントの盛り上げを考えれば、何でも行政がやらないほうが良いのではないか。

問 経緯は複雑で、町民有志で実行委員を兼ねて進んでいたが、たまたま

事務局が役場の職員になり、その方が中心ということもあり、町が担当することになった。

また、ランタン祭りに限らず、町民有志による実行委員会で進んできたが、活動主体の高齢化と引継ぎ等で町がお手伝いをしようとなっている。

問 イベント補助金は毎年上がっているし、寄付ももらっているが、使い道・透明性が求められているのでは。

答 そのとおりで、透明性をもって使用する。他の団体にも伝えたい。

問 補助金の決定の仕方は。

答 まず、予算編成の段階で実行委員会から予算の要望書をもらい、それを十分チェックして予算計上している。

問 決算報告は実行

各種イベントに対する補助金

(単位：円)

イベント名	年度	H28年度	H29年度	H30年度
	項目			
あつま田舎まつり (事務局：産業経済課)	総事業費	9,282,534	9,862,954	9,755,000
	補助金額	5,700,000	6,400,000	6,000,000
あつま海浜まつり (事務局：建設協会)	総事業費	1,722,807	1,777,020	2,151,000
	補助金額	1,400,000	1,650,000	1,500,000
あつまマルシェ (事務局：観光協会)	総事業費		626,107	704,000
	補助金額		370,000	500,000
あつま国際雪上3本引き大会 (事務局：商工会)	総事業費	2,602,511	2,071,969	2,065,000
	補助金額	2,000,000	1,074,000	1,234,000
ランタンまつり 事務局 H26～29 観光協会 H30～産業経済課	総事業費	645,645	571,707	628,000
	補助金額	555,000	540,000	598,000
スターフェスタ (事務局：商工会)	総事業費	1,765,797	1,782,613	1,690,000
	補助金額	1,690,000	1,690,000	1,690,000

行っていない。

委員会内でされているか。

問 今後、田舎まつりを上地区(厚幌ダム周辺)で開く計画はあるか。

答 実行委員会で決めることだが、なかなか難しい状況かと思う。

問 経済効果はどうなっているか。

答 現時点では、経済効果までの分析までは十分

一般質問

ここが聞きたい

英語圏研修の継続を

答 事業状況をみて

判断したい

英語教育の振興



井上次男 議員

問 本年度から3年間、32年度までの英語圏への派遣については、諸々の事情で生徒全員での派遣が実現せず、手上げ方式により実施された。33年度以降において、意欲ある子どもたちに夢のある英語圏への継続を実施していくべきではないか。

教育長 中学生海外派遣研修は、厚真・厚南の2・3年生合わせて15名の

作文と面接
選考の結果、
海外で自身
の力を試し
たい・将来
の夢を見つ
けたい・外国人との交流
など、意欲ある子どもた
ちであると判断し、全員
を派遣団員として決定し
た。

ホームステイ先では「今まで受け入れて来た中で一番意欲的にコミュニケーションをしようとしていた」との話を聞いた。
33年度以降についての事業の方向性については、3回目の派遣研修事業の状況をみて判断したい。



ホームステイ先での様子
(オーストラリア)

農地等の保護

厚真町の土地転売は

答 事業者に売買した

事例はない

問 厚真町の土地利用について、ここ数年、自治体および個人所有の土地を国内の事業者が取得し、その後、外国籍を持つ事業者等への転売が他の自治体において起きている。

道水資源の保全に関する条例に基づき、届出および許可が必要となっていない。

日本の国土、特に北海道や長崎県の対馬諸島などで外国人の土地の買収が進んでおり、北海道はすでに東京ドーム1000個分の水資源、キャンプ場、ゴルフ場、太陽光発電施設等に投資されている。
厚真町においてこのような事例が発生していないか。

厚真町において外国籍を持つ事業者に売買した事例はない。現在の各種法令では規制するものはなく、政府の見解では規制を強化する必要がないと考えているが、「安全保障上の重要性に鑑み、制限の必要性や個人の財産の保証、国際約束との整合性等の諸事情を総合考慮した上で、検討していく」旨が示されている。

町長 土地取引については、国土利用計画法、農地法、森林法および北海

（こんな質問もしました）
問 本郷いこいの森のパークゴルフ場の再整備

一般質問

ここが聞きたい

防 災

タブレット導入の考えはあるか

答 経費をかけて統一する必要がない



森田正樹 議員

問 9月6日に発生した胆振東部地震に関する情報や行政情報を町民に届ける手段として防災無線は欠かせない。しかし、今後、防災にかかわらず、多面的な情報の取得や検索が不可欠となることから、AI時代、ネット時代で情報を聞くだけでなく、触る・見る・検索でききるタブレット時代ではないか。

町長 今回の防災行政無線、防災ラジオ、そして携帯端末を利用したSNS情報をフル活用させ、リアルタイムで伝えること、あるいは過去にさかのぼって行政情報を取得する、それぞれに自分の技術にあるいは知識に合せて努力していただくことが大切である。

問 そんな時代に民間や町民の方々が進んでいるので、町としては経費をかけて皆さんがお使いの情報統一する必要がない。



タブレット端末

防犯対策

仮設住宅や通学路に防犯カメラが必要では

答

防犯灯をつけて死角をなくしていきたい

問 胆振東部地震発生後、工事車両や一般車両など多くの車両の出入りがあり、いろんな所で変な車を見かける情報があった。その中で、警察車両も見回りながらも、仮設住宅の方など地震の影響で不安な生活をされている方がおられる。少しでも安心、安全な生活をしていただくために、仮設住宅や市街地商店、児童・生徒の通学路に防犯カメラの設置が必要ではないか。

問 方が訪れるなど、町民としては少し心配、不安をかき立てられる方々につきかりと防犯対策を講じなければならぬ。子どもたちの登下校に關しても、街頭指導、あるいは見守り活動に参加していただきたい。仮設住宅等に関しては、やはり暗い所もあるので、防犯カメラでなく防犯灯をつけて死角をなくしていきたい。

町長 全国的に厚真町が注目されている状況で、さまざま車両が入ってきている、あるいは町外の

一般質問

ここが聞きたい



伊藤富志夫 議員

宅地復旧

手厚い支援はできないか

答 希望数をつかみ補助率を提案したい



地震後のルーラル地区

問 ルーラル地区のボーリング調査の結果について、説明会開催の予定はあるか。

また、宅地復旧支援事業と一部損壊への今後の支援について、そして復興基金への見直しはどうなっているか。

町長 ルーラル地区では宅地の変状、地滑り等でも調査をして住民説明会を行ったが、今後さらに本格調査をし、結果が

出次第、説明会をしたいと考えている。

住宅支援については、地盤改良を望む実数を把握し、どこまで補助率を上げられるか調べて予算編成で提案をしたい。一部損壊への対応は義援金で10万円、修繕費で10万円と積み上げている。

復興基金については、他の2町と一緒に要請活動をしていきたい。

健康と心のケア

実態調査と休日・休養の対応が必要では

答

目配り・心のケアをしていきたい

問 町職員は、地震直後から並々ならぬ努力とストレスの中で仕事されてきたが、3カ月が過ぎ、通常業務も入り、職員の長時間労働と蓄積疲労が心配、心と体の問題を考えていく必要があるのではないか。

また、職員増や国・道への人的・財源的支援を要請してはどうか。

町長 私のほうも昼夜を分かたず復旧・復興に努力し続けていることに感謝したい。ストレスやリタイアに対しては、道からスタッフを派遣してもらいケアに努めてきた。

全体の勤務状況の把握、休暇の取得については総務課で把握している。今後も十分な管理をして、目配り、心のケアをしていきたい。

国、道の専門家あるいは技術者の応援は今までもあるが、引き続き要請していく。町としても、正規職員の定数増や社会人枠の募集を考え、しっかりと体制を組んで行きたい。

(こんな質問もしました)

問 IRについて町長の見解は。
町長 議論を重ねていきたい。

一般質問

ここが聞きたい

農業振興

震災後の農業用水路の復旧は

答 一部を除き復旧に努める



吉岡茂樹 議員

問 震災により本町の基幹産業である農業施設が甚大な被害を受けた。特に、水田面積3,338畝に水を引く総延長26.7kmの厚幌導水路、基幹用水路44km、支線用水路43km、分派用水路13.6km、計23.3kmの用水路が山腹の崩壊土砂の流入大きな揺れによるつなぎ目のずれ等の被害が出ている。

来年度の営農再開までに一部を除いて復旧すると新聞報道にあったが、工程は。

町長 地震によって、水路等、線的な施設も相当被害を受けている。国営かんがい排水事業の導水管については3年をめどとして復旧、基本的に堆積土砂のある被災農地以外の水路については、かんがい管理区の9施設をはじめ補助事業での復旧多面的機能支払交付金を使っての自力修復等で、被災農地288畝のうち133畝については営農

再開ができるが、残り155畝については、土砂の撤去を含め、31年度・32年度に復旧施工する。



地震により大きな被害を受けた美里地区の導水路・用排水路

一般質問

ここが聞きたい



高田芳和 議員

災害廃棄物

被災家屋の解体・撤去に係る支援は

答 要請活動を今後も続けていきたい

問 全壊判定を受けた家屋について、所有者の依頼に基づき公費解体が行われるが、申請者と業者の日程調整がうまくいかないことがあるので、今後、自費で実施する場合、償還払いの対象にできないか。

また、半壊・大規模半壊の家屋について、熊本地震では公費解体の対象になっている。私たち国民は都会・田舎に住もうが教育・勤労・納税の義務を果たしている。国は国民を差別することなく熊本地震同様に取り扱ってもらおうよう、強い要請活動をしていただきたい。

町長 環境省では、解体・撤去・処分に関して非常に厳しいルールがある。責任をもって管理できる町が発注者で監督者であることが望ましく、個人が発注したものについて、公費で支援することは望ましくないという見解である。

九州の地震と胆振東部



地震によって窓ガラスが割れ、全壊判定を受けた住宅

地震の扱いが違う不条理さに怒りを感じている。国としては、絶対量が少ないからとの感覚。実態を国に伝えるのは我々の

仕事なので、3町あるいは北海道と一緒にやって、要請活動を今後も続けていきたい。

一般質問

ここが聞きたい

厚真高校

支援策の進捗状況は

答

学校給食導入の調整も進めている



下司義之 議員

問 7月17日に行った町議会総務文教常任委員会において、教育長は、厚真高校内に設置した「厚真高校の将来像を考える検討会」に教育委員会職員も参加し協議を行う、という説明があったが、その後の進捗状況は。また、厚真高校への学

校給食導入の検討は。

教育長 厚真高校の活性化や魅力を高めるため、新たな組織が立ち上がった。名称は「厚高活性化連携会議」で、厚真高校の教育活動の充実と活性化を図る、地域との円滑な連携を図る、社会に開かれた教育課程の構築を進めるなどを目的としている。

学校給食は平成31年度の早い段階で提供したいと考えている。



厚真町で提供されている学校給食

胆振東部地震

住宅等の二次審査を希望しない理由は

答 下がることに、ちゅうちょしたと思う

問 住宅等の被災状況を証明する被災区分の状況と二次審査以降に区分が変更になった件数およびその主な内容は。また、二次審査を申請しなかった理由は。

町長 被災区分は、全壊222軒、大規模半壊68軒、半壊240軒、一部損壊1045軒、被害なし247軒、全軒調査は1822軒。

12月14日現在、罹災証明書交付件数は1138軒で、調査軒数と開きがある。

二次調査の申し出は126軒で、123軒が調査済み、うち区分変更になったのが52軒で、全て被害状況が悪化している。二次調査を希望しない理由は、二次で下がる場合もあるという説明をしているので、ちゅうちょした人もいると感じている。

(こんな質問もしました)

○起業家人材育成事業

問 起業家人材育成事業の実施状況および地域おこし協力隊の胆振東部地震による影響は。

答 事業は震災により若干遅れたものの、予定通り取り組まれている。地域おこし協力隊は、新たな目標を持って厚真町復興の一翼を担っている。

○SDGs

問 SDGs(循環型社会の形成)の取り組み状況は。

答 もう少し勉強を深めていきたいと思っている。

国・道に物申す

2件の意見書案を採択

第4回定例会において「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」および「復興基金の早期創設を求める意見書」が提出され、可決・採択されました。

林業・木材産業の成長産業化に向けた 施策の充実・強化を求める意見書（抜粋）

1 森林の多面的機能を

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。今後、林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

提出者 大捕孝吉

賛成者 高田芳和 伊藤富志夫
吉岡茂樹 三國和江

提出先 衆議院議長
参議院議長

2 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

提出者 内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
復興大臣

復興基金の早期創設を 求める意見書（抜粋）

平成30年9月6日未明に震度7を観測した「胆振東部地震」により、震源地である厚真町では大規模な土砂崩れが町内の広い範囲で発生し、36名の方が亡くなられ、住宅被害は全壊192棟、大規模半壊、半壊、一部損壊も含めると町内ほとんどの家屋が被害を受けました。

寒冷地に対応する基礎の修復工事は技術的に難しく、600万円〜1000万円以上の工事費が必要とされます。費用を確保することは難しく、傾き損傷した家屋に住み続けざるを得ない世帯が多く存在し生活再建を困難にしています。

また、家屋は住める状態であっても、土砂崩れ等によって安全確保のために元の家に住み続けることが許されずに移転を余儀なくされるケースもあり、従来の支援策だけでは十分に生活再建、住宅修繕・宅地補修を行うことができません。国・道の財政支援がなければ、今後の長い復興への道程は厳しい状態であり、財政支援をお願いするとともに、使途制限のない一括交付金による復興基金の早期創設を強く要望します。

1 東日本大震災及び熊本地震と同様の財政支援措置を講ずること。

2 復興基金を早期に創設すること。

提出者 三國和江

賛成者 木本清登 大捕孝吉
井上次男 木戸嘉則

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
内閣官房長官
北海道知事

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

平成30年10月4日（金）（第4回臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
同意第1号	厚真町教育委員会委員の任命	同意全員
議案第1号	厚真町中山間地域所得向上支援事業分担金徴収条例の制定	賛成全員
議案第2号	財産の取得（給食センター厨房機器）	賛成全員
承認第1号	専決処分の承認（平成30年度厚真町一般会計補正予算（第4号））	承認全員
承認第2号	専決処分の承認（平成30年度厚真町一般会計補正予算（第5号））	承認全員
承認第3号	専決処分の承認（平成30年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号））	承認全員
承認第4号	専決処分の承認（平成30年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第1号）、介護サービス事業勘定補正予算（第2号）））	承認全員
承認第5号	専決処分の承認（平成30年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号））	承認全員
承認第6号	専決処分の承認（平成30年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号））	承認全員
議案第3号	平成30年度厚真町一般会計補正予算（第6号）	賛成全員
議案第4号	平成30年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	賛成全員
意見書案第1号	平成30年北海道胆振東部地震に関する意見書	賛成全員

平成30年11月5日（月）（第5回臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
承認第1号	専決処分の承認（平成30年度厚真町一般会計補正予算（第7号））	承認全員
承認第2号	専決処分の承認（平成30年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（介護サービス事業勘定補正予算（第3号）））	承認全員
承認第3号	専決処分の承認（平成30年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号））	承認全員
承認第4号	専決処分の承認（平成30年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号））	承認全員
議案第1号	平成30年度厚真町一般会計補正予算（第8号）	賛成全員
議案第2号	平成30年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	賛成全員
議案第3号	平成30年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	賛成全員
議案第4号	平成30年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	賛成全員
報告第6号	専決処分の報告（工事請負契約の変更）	—
認定第1号	平成29年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定	決算審査 特別委員 会へ付託
認定第2号	平成29年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	
認定第3号	平成29年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	
認定第4号	平成29年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	
認定第5号	平成29年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	
認定第6号	平成29年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	

平成30年11月30日（金）（第6回臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	平成30年度厚真町情報通信基盤災害復旧工事請負契約の締結	賛成全員
議案第2号	厚真町木本建設教育振興基金条例の制定	賛成全員
承認第1号	専決処分の承認（平成30年度厚真町一般会計補正予算（第9号））	承認全員
議案第3号	平成30年度厚真町一般会計補正予算（第10号）	賛成全員

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

平成30年12月18日（火）（第4回定例議会・第1号）

議案番号	議 件 名	賛 否
	議決案件なし（延会）	

平成30年12月19日（水）（第4回定例議会・第2号）

議案番号	議 件 名	賛 否
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	否適任
議案第1号	厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正	賛成全員
議案第2号	厚真町特別職の給与に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第3号	厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第4号	厚真町一般職の任期付職員を採用に関する条例の制定	賛成全員
議案第5号	平成30年北海道胆振東部地震による被害者に対する町税の減免に関する条例の制定	賛成全員
議案第6号	平成30年北海道胆振東部地震による被害者に対する国民健康保険料の減免に関する条例の制定	賛成全員
議案第7号	平成30年北海道胆振東部地震による被害者に対する介護保険料の減免に関する条例の制定	賛成全員
議案第8号	厚真町木本建設入学準備金給付条例の制定	賛成全員
議案第9号	配水管等切替工事（1工区）請負契約の変更	賛成全員
議案第16号	平成30年災第352号準用河川チケッベ川災害復旧工事請負契約の締結	賛成全員
議案第17号	平成30年災第353号普通河川東仁達幌川災害復旧工事請負契約の締結	賛成全員
議案第10号	平成30年度厚真町一般会計補正予算（第11号）	賛成全員
議案第11号	平成30年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	賛成全員
議案第12号	平成30年度厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	賛成全員
議案第13号	平成30年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第2号）、介護サービス事業勘定補正予算（第4号））	賛成全員
議案第14号	平成30年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	賛成全員
議案第15号	平成30年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	賛成全員
報告第1号	専決処分の報告（工事請負契約の変更）	—
認定第1号	平成29年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第2号	平成29年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第3号	平成29年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第4号	平成29年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第5号	平成29年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第6号	平成29年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
議案第18号	特別委員会の設置	賛成全員
意見書案第1号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	賛成全員
意見書案第2号	復興基金の早期創設を求める意見書	賛成全員

議会を傍聴しませんか

定例会は、毎年3月・6月・9月・12月に行われます。臨時会は、審議する案件が緊急のときなど、必要に応じて行われます。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

また、議会ホームページで議会の様子を生中継していますので、インターネットでもご覧いただけます。



議会のうごき

【9月】

- 2日 さっぽろ厚真会第28回定期総会・懇親会
- 4日 厚真神社神輿新調奉告祭
- 5日 議会運営委員会
- 12日 第3回定例会（流会）
- 20日 北海道胆振東部地震議員・関係団体連絡会議

【10月】

- 4日 議会運営委員会、第4回臨時会
- 5日 北海道町村議会議長会会長・事務局長来庁
- 18日 北海道電力苫東厚真発電所長・発電課長来庁
- 19日 北海道議会農政委員会による胆振東部地震による農業被害現地調査
- 22日 議員協議会
- 23日 聖月流日本吟剣詩舞道会総本部理事（北海道本部長）等来庁
- 24日 とまこまい広域農業協同組合秋永代表理事組合長要望来庁
- 25日 現金出納例月検査
- 31日 岩手県奥州市表敬訪問来庁

【11月】

- 3日 岡部純氏叙勲受章祝い
- 5日 議会運営委員会、第5回臨時会、議員協議会、豊浦町議会議長・議員会長来庁
- 16日 決算審査特別委員会
- 20日 第62回町村議会議長全国大会（～21日）
- 22日 全員協議会
- 26日 現金出納例月検査
- 28日 北海道電力苫東厚真発電所長・発電課長来庁
- 30日 第6回臨時会、全員協議会、厚真町農業振興協議会

【12月】

- 3日 自民党災害対策委員会視察及び意見交換会
- 10日 厚真町住宅支援を望む会陳情来庁
- 11日 議会運営委員会
- 12日 新田勝正氏叙勲伝達式
- 15日 平成30年北海道胆振東部地震厚真町慰霊式
- 17日 胆振東部日高西部衛生組合議会定例会
- 18日 議会運営委員会、第4回定例会（～19日）
- 19日 全員協議会、議員協議会、議員会総会、議会広報特別委員会
- 20日 北海道電力苫東厚真発電所年末あいさつ来庁
- 25日 現金出納例月検査、安平・厚真行政事務組合議会定例会
- 26日 胆振東部消防組合議会定例会
- 27日 自警団歳末警戒激励訪問

文化活動団体紹介

茶 道 会

紹介者：丹羽 めぐみさん

茶道会の流派は裏千家です。会員数5名で年々少なくなっていますが、毎年11月3日開催の文化祭へ向けて会員以外の方も茶会に参加いただけるよう、未経験の方にもお点前（薄茶）、所作等を実際に何度か体験していただき、基本のお点前の習得を目指して鍛錬します。一昨年の文化祭では、1名の方がお点前を初披露しました。

茶道の立ち居振る舞いは生活の基本となる動作も多く、日常の生活にも応用できる場面が数多くあります。基本の所作を繰り返していると自然と作法が身につきます。年齢・性別は問いません。体験したい方がいらっしゃいましたらお声をお掛けください。

茶道会は、昭和48年に故・森田宗幸先生のご指導のもと、福祉センターの和室をお借りして不定期に活動していたとお聞きしています。

小さなお子さんから高齢者の方まで、茶の湯を通して同じ時間を過ごし研磨し合える会でありたいと思います。

会員数を増やして存続したいところですので、経験者の方も気に留めていただけたら、お声かけください。

- ◆設立年 昭和48年
- ◆代表者氏名 金本年子
- ◆活動日 不定日、午後7時から丹羽宅



平成25年の文化祭にて